

第 20 期国立市図書館協議会報告と提言

平成 28 (2016) 年 10 月 20 日

国立市教育委員会

教育長 是松 昭一 様

第 20 期国立市図書館協議会

会 長 保坂 一房

副会長 川廷千代子

委 員 高井 淳史 高柳 広子

立入 秀子 藤谷 恭子

牧野まゆみ 松岡依利子

山田かよ子 若尾 政希

はじめに

第 20 期の図書館協議会は、2 年間の任期中に 14 回の協議会を開催しました。市内図書施設の見学会は、平成 27 年 2 月にマイクロバスにて北市民プラザ図書館、国立第三小学校図書室、南市民プラザ図書分室、郷土文化館を見学しました。また、平成 27 年 11 月には、(公財)たましん地域文化財団の歴史資料室を見学しました。同歴史資料室は、多摩全域の歴史文化に関する図書・雑誌・地図・絵葉書・チラシ・写真などを所蔵していて、市民や研究者に公開しています。市内に所在する図書館関係機関の活動状況を知ることができました。

各回の協議会では、年度事業計画案、図書館業務（児童サービス・YA サービス・しょうがいしゃサービス・地域資料サービス・相互利用協力）、図書館システムの更新、国立駅東側高架下市民利用施設の進捗状況、図書館雑誌広告掲載事業などの報告をいただき、その内容に関して協議を重ねてきました。詳しくは、次節以降で述べたいと思います。

昭和 49 (1974) 年 5 月に開館したくにたち中央図書館は、平成 26 (2014) 年に開館 40 年目を迎えました。これを記念して、連続講座を開催し、翌 27 年度に記念誌を刊行しました。これら中央図書館開館 40 周年を記念する事業に関しても取り上げたいと思います。

1. 図書館事業の現状と課題

(1) 資料収集と貸出閲覧事業

平成 28 年 2 月の蔵書点検休館期間中に、中央図書館では利用者の安全確保のため、利用環境の改善を図りました。①地震等による資料の落下を想定して高書架最上段は使用しない、②書架から本を取り出しやすいように棚に余裕を持たせる、③わかりやすい館内表示に変更する、④部分的に配架場所を変えて利用しやすくする、以上の 4 点が改善ポイントでした。

配架場所の移動では、1階に「しょうがいしゃコーナー」を設けて、今まで目にする機会の少なかった点字資料を置き、YAコーナーの拡充、子育て関係を1カ所にまとめるなど、図書館が重点的に取り組んでいることを、配架で示したものでした。①と②はスペースに余裕を持たせることなので、資料を減らして対応することになります。安全性とともに、使いやすさと資料数の確保とをどう折り合いをつけるかは難しい問題です。今後も増え続ける図書に対して、書架を適切な状態に保つためには常に除架と除籍をしていく必要があります。その際、基本的な方針とその時々具体的な対応策について、十分な検討を心掛けていただきたいと思います。

図書館には資料があって、場所があり、専門職員がいます。それに加えて現在では誰もがアクセスできるHPがあります。こうした長所を活かした図書館サービスのあり方については、今後も引き続き検討していく必要があります。公民館図書室の活動のなかにも、図書館の参考になるべきヒントがあるようです。図書館はもっと積極的に資料を紹介して、本との出会いを演出することがあってもよいと思います。

資料収集の基本となる図書購入費は、平成22年度からほぼ毎年同額です。利用者の多様な資料要求に応えるためには、今後とも少なくともこの水準を確保して行ってほしいと思います。

(2) 相互利用協定

市民の広範な図書館利用を進めるための施策としては、近隣自治体との相互利用が行なわれています。すでに国分寺市・府中市・立川市の3市と協定が結ばれた結果、各自自治体の図書館の利用が可能となり、市民の利便性が高まり、利用できるサービスの範囲も広がりました。さらに市民の要望に応えるために、将来的には多摩全域にまで範囲を広げる検討が必要でしょう。くにたち図書館では閉架書庫に余裕がなく、近年除籍（廃棄）せざるを得ない図書が増えています。これらの図書（貴重な資料）を都内の図書館がどのように連携して保管していくかということも課題の1つと考えます。

現在、立川市に所在する都立多摩図書館は、国分寺市に移転して平成29年1月に開館する予定です。新しい都立多摩図書館の主なサービスは、①東京マガジンバンク、②児童青少年資料サービス、③施設等の充実、④オリンピック・パラリンピックをきっかけとした国際化の支援、などとなっています。くにたち図書館においても、これからの動向に注目して、さらなる協力関係や連携体制を築いていくことが望まれます。

(3) 企画広報事業

図書館は、快適で安全・安心な場所である必要があります。くにたち中央図書館は開館から40年余が経過して、平成26年度には耐震補強工事等地震への備えを強めることができました。これらのことを、多くの市民に周知・広報するために、図書館報「いんふおめーしょん」に掲載しました（平成28年3月発行）。今後は、さらに子どもや高齢の方、しょうがい

のある方に配慮した廊下や階段、カウンター・エレベーター周辺などバリアフリーに配慮した図書館づくりを行なうとともに、その取り組みを広報することが大切です。

インターネットの活用及びHPを見やすく、分かりやすくするための整備・充実も必要です。また、SNS（フェイスブックやツイッター等）を活用して、一般市民から読書感想文を募集して掲載するなどの新たな試みの広報事業も考えられるのではないのでしょうか。市民に「図書館サービス向上アンケート」を実施し、市民のニーズを把握するとともに個々の要望をきめ細かく考慮し、その結果を図書館のPR活動の一部として役立てることも必要だと思います。

また、関連（学校）機関等との連携やサービス内容については、公的機関への配布物や広報「くにたち」、市内掲示板等を活用して、広く一般市民に周知することが大切だと思います。今後とも、より積極的に情報発信していくことが必要でしょう。

（４）児童サービス事業

平成25年10月に策定された第二次国立市子ども読書活動推進計画のもと、児童サービスは目標の1つである発達段階に合わせた「読書に親しむ環境を整備」するため様々な事業を展開しています。

生後3・4か月児を対象とした健診日に合わせた保健センターでの「ブックスタート」から始まり、図書館内での0～2歳児の「おひぎにだっこで聞くえほん読み」、2歳児からの「えほんのじかん」、5歳児からの「おはなしのじかん」と、年齢に合わせて子どもが本に出会う事業を実施してきました。特に「おひぎにだっこ」は毎回大勢の親子が参加しており、乳幼児を抱えた親の図書館への期待を強く感じます。

市内各保育園、小学校へお話を届ける「学校お話し会」の事業は、くにたちお話し会の協力のもと30年を過ぎようとしています。平成27年度は延べ185学級で実施され、前年度より20学級増加しています。「絵本の読み聞かせ」も子ども家庭支援センターや地域の公共施設で乳幼児の親子を対象に実施され、絵本を通して楽しい時間を親子で共有するよい機会となっています。児童サービスは中央館だけでなく各分室でも充実を図り、地域で子育てを支援する体制を整えています。すそ野を広げることで子どもがより身近に本に出会える機会が増えると考えられます。

これらの事業は図書館職員のみならず、地域の大勢のボランティアの協力がなくては成り立ちません。国立市は図書館職員の専門性を高めるとともに、ボランティアの育成の継続が必要不可欠となっています。ボランティアの人材確保と質の向上を図るためには、継続的な育成計画が必要となります。また、本を子どもたちに届けるための活動は、図書館職員とボランティアの相互理解が何より重要です。

乳幼児期から図書館と繋がっていた子どもたちが、小学生になっても読書に親しむ環境を提供し続けたいと考えます。例えば、小学生を対象とした読み聞かせの時間や本に馴染めな

かった子どもたちに寄り添って読む「伴読（ばんどく）」など新たなサービスの検討です。7年ぶりに改訂される小学生対象の「ブックリスト」も子どもたちの本に出会う手助けになると思われます。

（５）YA（ヤングアダルト）事業

平成19年度からYAコーナーを中央図書館と北市民プラザ図書館に設置して10年が経過しました。現在では全分室に及び7か所となっています。平成21年度には、ブックリスト（YAペーパー）を作成し、市内中学校から職場体験に参加した中学生の原稿も掲載するなど、年3～4回を不定期ながら継続しています。

今では中心となるまで充実してきた事業に講演会活動があります。年間を通して企画・実施して、YAコーナーやYAペーパー、1日図書館員などに活動を広げ、講演会は5回を重ねてきました。講演会ではこの世代に人気の作家を講師にお招きして、毎回70名前後の参加者がいます。中学生、高校生によるYAすたっふたちは、学校の活動とは違う楽しみを経験したことでしょう。今後、大学生との協力体制を探るなど、くにたち図書館ならではの地域特性を活かせるように期待しています。

今後の中長期的な活動としては、自己と向き合う方法や学校以外の居場所としての関わり方を模索することも大切ではないでしょうか。学校とも協力しながら、不登校やいじめといった課題に、図書館の果たす役割は大きいと思います。図書館は生涯学習・社会教育を担う教育委員会の所管ですが、学校教育や福祉などの機関やNPO団体と協力するなど幅広い体制が必要とされるでしょう。

（６）しょうがいしゃサービス事業

・音訳サービス

第19期に提言したいくつかの問題点のうち、音訳者不足は平成25年度の新人養成講座受講者のうち6名が音訳グループに加わり、若干緩和されました。その後、図書館主催の養成講座はレベルアップ(平成27年3月)、中級(平成27年10月)と実施され、さらに平成28年度は新たに全10回の「新人養成講座(初級)」が継続中で(平成28年10～12月)、音訳者不足はとりあえず解消に向かうものと期待されます。

音訳を取り巻く環境は、長らく続いてきたテープによる録音図書があつという間にPCソフトを使ったDAISY図書に代わったように日々進化しています。すでに始まっているテキストDAISYでは、自動読み取り装置がほとんど人声に近い読み上げをし、利用者が希望する男女・年齢・音質などの選択もある程度可能となりました。テキストDAISYが普及すると、音訳者に求められるものは、機械が読み取れない写真や図・表などをいかに読み取り文章化するか、その作文力だともいわれています。もちろん機械音声が進歩しても、人の声や息づかいを大切に感じる利用者のリクエストがなくなることはないでしょう。

今後の講習会では新人育成を継続的に図りながら、新たな時代を予測してレベルアップ講

座で写真や図・表の読み取りに力を入れるなど、変化を先読みして利用者の希望に沿ったきめ細かいサービスを続けることが大切だと思います。

音訳用機材の一部貸与についてはUSBメモリーの購入が実現し、いつでも借り受けられるようになりました。また編集用PC2台、CD/DVDデュプリケーター1台も購入されました。パソコンシステムや音訳ソフト操作トラブル時の対応は、技術に明るいしょうがいしゃサービス担当職員が着任して、当面の不安は解消しました。将来に備えて専門機関とのサポート提携や他の公共図書館との連携も引き続き検討して欲しいと思います。

最後に利用者へのサポート強化についてです。平成26年10月、くにたち中央図書館は国立国会図書館が収集した音声DAISYデータ・点字データを館内端末で利用できる送信承認館に登録されました。その後、当館の作成したDAISY図書へのリクエストも増えています。平成28年4月1日、しょうがいのある人もない人も同じように暮らせる社会を目指す「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。これに先立って、市の広報サービスもしょうがいしゃへの配慮がこれまで以上になされるようになり、市報やその他の広報紙などでもしょうがいしゃサービスに関する記事などをよく目にするようになりました。くにたち図書館でもパンフレット「しょうがいしゃサービス利用案内」を作成し、フロアの配置を変えて1階の円形書棚に「しょうがいしゃコーナー」を設置して音訳案内や点字資料などを集めるなど、きめ細かい対応がなされています。

・対面サービス

これまで主として市内の高齢者介護施設「くにたち苑」や「矢川荘」を訪問して本の朗読などを行ってきましたが、入居者、ボランティア双方の高齢化などで最近では活動内容にやや悩むこともありました。また、新たに別の社会福祉施設からも対面サービスの依頼が寄せられています。平成28年2月から随時対面朗読者の新規募集を行って現時点で5名が決定しており、今後さらなるサービスの活発化が期待されます。

他に図書館地下1階の対面朗読室を使つてのサービスも1件ありました。

・三者交流会の開催

毎年5月に利用者・音訳者(点訳者)・図書館三者の交流会が開かれています。平成27年度は利用者6名・音訳者12名(他に点訳者3名)・図書館2名、平成28年度はそれぞれ4名・12名(他に点訳者2名)・3名が参加し、図書館の事業報告や自己紹介のあと活発な意見交換が行われました。

・だれもが利用しやすい図書館に

いつでも、だれでも気軽に図書館を利用できるように、様々なしょうがいをもつ人たちからは、手話通訳者の配置、書棚は車いすのしょうがいしゃの目線に合わせて低く、図書館内の通路幅は車いす2台分が通れるくらいの通路幅で、できれば電子書籍タブレットを各図書館に備えて、などの声が寄せられていることは前期の報告と提言で述べました。今期におい

て書棚の高さと1階カウンター付近の広さは若干改善が見られ、また、しょうがいしゃサービスコーナーを3階から1階に移して利用しやすくした点は評価しますが、バリアフリーに向けての課題はまだ残っていると考えます。

(7) ボランティア事業

くにたち図書館は市民の力、すなわちボランティア活動によって支えられています。くにたちお話の会、絵本読み聞かせ、書架整理、地域資料づくり、YAコーナー、ブックスタート、音訳・点訳、本の宅配、中央図書館前の花壇づくり・手入れなど、実に多種多様にわたり、多くの方々が関わっています。このことから、図書館を支えているボランティアのさらなる意欲の向上のためにも、研修や勉強会、交流会の実施が重要です。

図書館は、図書を媒介にして市民が集う場でもあります。会議室とは異なる「交流の場」として、市民が語り合い集える場所、気軽にお茶が飲める喫茶コーナーなどを設置すれば、さらに図書館の魅力が高まるでしょう。

成人向けの読書会を、定期的で開催することも考えられます。今後、高齢者の増加が予想されるので、高齢者向けの音読会のようなものがあってもよいでしょう。その際、主宰するのはボランティアの方々が望ましいと思います。

また、くにたちお話の会と図書館員による「大人のためのお話会」を、市内全域で今年度は6回実施する予定です。昨年度も5回行われており、大人の新しい楽しみ方として定着していくことでしょう。熟練したストーリーテリングの世界を様々な年齢の図書館利用者が体験することは国立市独特な文化となっていくと期待しています。

(8) 地域資料サービス

地域資料とは郷土資料や地方行政資料を指し、図書館法第3条にその収集に努めることが明記されています。くにたち図書館でも開館以来収集しており、国立市に関するものをはじめ、東京都及び多摩地域各市町村に関するものなどおよそ1万7千点の資料が中央図書館3階の資料室などにあります。

地域資料ボランティアの活動は平成19年にスタートし、今年で10年目を迎えました。地域資料に関するレファレンスサービスに迅速・適切に応えることを課題として、国立に関する事柄をレファレンスシート「くにたちしらべ」にまとめて、図書館HPなどで公開しています。今期は、No.19「くにたちの校歌」とNo.20「くにたちのシンボル」を作成しています。

国立市に関する新聞記事も地域資料の1つです。朝日・読売・毎日・産経・日経・東京など各新聞の国立市に関する記事を、昭和30年8月から収集・整理して保存しています。平成28年度からは図書館HPで昭和61年以降の記事を、見出し・掲載日・新聞名・分類などから検索できるようになりました。著作権の関係で検索できるのは見出しですが、新聞記事自体は中央図書館で閲覧することができます。

2. 図書館システムの更新

平成 21 年 2 月から運用していた図書館システムは、平成 27 年 2 月に更新されました。今回の更新を機会に、郷土文化館が所蔵する図書資料の情報を取り込み、図書館、公民館図書室とともに、郷土文化館の図書資料も一括で検索できるようになりました。地域に関するレファレンスにとっても、一層有効なツールになったと思います。

図書館HPも一新され、スマートフォン対応もなされました。新たな機能としては、ID・パスワードを入力して自分の貸出状況が確認できるページに、「今度読みたい本」という場所が用意されました。便利になったこうした機能を広く伝えて、利用者が使いこなせるように継続的な働きかけが必要でしょう。

地域に関する情報発信に関しても、図書館、公民館、郷土文化館 3 館によるさらなる協議や連携を期待しますが、まずは図書館HPから公民館や郷土文化館に関する情報にアクセスしやすくする工夫をしていただきたいものです。

3. 関係機関との連携

・図書館と学校の連携

現在、くにたち図書館と学校では、お話し会、生活科見学（2年生の図書館見学）、ブックマラソン、職場体験受け入れなどの取り組みをしています。これらは、児童が図書館に興味をもつきっかけにはなりますが、実際に児童の読書量を増やし、図書館に足を運ぶ回数を増やすには、さらに連携を深めていくことが好ましいでしょう。

児童が学校図書館に留まらず、くにたち図書館まで意識して、様々な本に関わる機会をさらに増やすために、次の2点を提言します。①学校図書館からくにたち図書館の本の予約や在庫の確認ができるようにする。②学校を通して、家庭に図書館の取り組みやイベントなどを記載したお便りを配る。

①に関しては、大半の児童は「行く時間がない」「手間である」「学校図書館で充分である」等の理由で、くにたち図書館まで足を運びません。学校図書館に、くにたち図書館の本を検索して在庫確認や予約ができる専用PCが設置されれば、休み時間や授業で読みたい本を自由に児童が見ることができます。今まで図書室に無いというだけで諦めていた児童も、今まで以上にくにたち図書館に足を運ぶ機会が多くなるでしょう。

②に関しては、児童の保護者がくにたち図書館のことをあまり知らないことが挙げられます。図書館に関心が薄い保護者に対して、図書館の取り組みを知らせることは重要です。ブックスタートのように、図書館の取り組みやイベントなどのお便りを配布してはどうでしょうか。そうすることで、保護者が図書館の活動を知ることができ、結果、児童が図書館に足を運ぶことが増えると考えられます。

・一橋大学との連携

国立市と一橋大学との協定締結に関しては、前期の提言でも述べました。現在、一定の手続をすれば、一橋大学附属図書館の所蔵資料を利用することができます（館外への貸出はできません）。平成 25～26 年のデータでは、一橋大学附属図書館を利用した国立市民は、月平均 50 名程となります。来館した一般市民は月平均 200 名ですので、その 4 分の 1 が国立市民ということになります。ただし、国立市民のなかには、一橋大学附属図書館の資料を利用できるということを知らない方も多いのではないかと思います。市民に向けてしっかりと広報をし、地域の知的資源として一橋大学附属図書館の所蔵資料をより一層活用していければと思います。

また、これまでも、一橋大学の学生による図書サークル「えんのした」と、くにたち図書館の YA すたっふが連携して YA コーナーの選書を行ったことがあります。学生との連携も積極的に進めていく必要があります。地域の視点をしっかりと持った人材を育てるためにも、一橋大学の学生が参加できるような企画を、くにたち図書館側から提示して欲しいと思います。

くにたち図書館と一橋大学附属図書館が連携して（さらに郷土文化館も加わって）、共同で市民講座を企画してみても良いかと思います。地域住民の生涯学習のために何ができるか、一緒に考えるところから始めたらどうでしょうか。

一橋大学と連携して何ができるかを考えるときに、両者を媒介するものとして、図書館が果たすべき役割は非常に大きく、いろいろな可能性があると思います。実のある連携にするために、智恵をしばる時期が来ているように思います。

・NHK 学園図書館との連携

現在、NHK 学園図書館は月 2 回、原則くにたち中央図書館休館日の火曜日に市民の利用に開放しています。図書及び雑誌、新聞等の閲覧が中心となりますが、高齢者には「憩いの場」としても好評を得ているようです。NHK 学園図書館には多様な世代の方々が来館しており、生涯学習の施設としても地域に大きく貢献しています。将来的には、くにたち図書館と利用協定を結ぶことを協議してもよいでしょう。

関係機関との連携に関しては、国立市内の大学や高等学校、（公財）たましん地域文化財団等との相互利用協定の締結も望めます。今後は連携する相手の拡大を視野に入れて、多様な市民の要望に対して、関係機関の図書情報を活用できるような対応が必要になってくると思われます。

4. くにたち中央図書館 40 周年記念事業

「はじめに」で述べたように、くにたち中央図書館は平成 26 年に開館 40 周年を迎えました。平成 26 年の 9 月から 10 月にかけて、「市民のための図書館として歩んできた 40 年を振

り返るとともに、図書館に対する思い、文教都市の図書館としての将来像と一緒に話し合ってみませんか？」という趣旨のもと、くにたち図書館の40年を考える連続講座が実施されました。9月6日には、東京学芸大学山口源治郎教授による記念講演「多摩の図書館のあゆみ―くにたち図書館の40年を考える―」が開催されました。また、9月20日にはパネルディスカッション「くにたち図書館設立と市民」、10月4日には市民参加ワークショップ「くにたちの図書館のこれから」が開かれました。

平成28年3月には、『くにたち図書館開館40周年記念誌』（A4判、72頁）が発行されました。記念誌には、「写真でたどるくにたち図書館40年のひとコマ」や5代目館長田中武司氏の「図書館開館までの道のり」、図書館に関わった方々の座談会やエピソードなどが掲載されています。また、記念講演会の記録なども掲載されており、国立市や図書館にとっての記録であるとともに、図書館に関心を持つ市民にとっても貴重な資料となっています。そしてなにより、日常業務に忙殺されがちな職員にとって、過去を振り返り、図書館の将来について考えるよい機会となったと思われます。講師からの提言やワークショップで語られたことなどを職員の共通認識として、今後のくにたち図書館の進むべき道を探っていただきたいと思えます。

5. 国立駅東側高架下の市民利用施設について

国立駅前図書館の設置に関しては、国立市図書館協議会の「報告と提言」で継続して要望してきたことです。平成28年4月14日、国立市と国分寺市が国立駅東側の高架下スペースに、市民利用施設を共同で設置する基本協定を結びました。行政窓口や予約図書の貸出し・返却機能などを備えた施設になる予定です。来年度に着工して、平成30年度中のオープンを目指すとしています。

この市民利用施設で想定している業務内容は、要望していた駅前図書館としては不十分なものといわざるを得ません。講師を招いてのイベントや図書を通じての市民交流など、気軽に参加できる場にする工夫は盛り込めないでしょうか。例えば、図書館主催のブックトークや作家が語る物語、国立を舞台にした勉強会などが考えられます。今後とも、施設の内容や運用に関して注目していきたいと思えます。

6. まとめにかえて

・図書館雑誌広告掲載事業の実施

近年、各地の図書館において図書館雑誌広告掲載事業（雑誌スポンサー制度）を実施するところが増えてきました。雑誌スポンサー制度とは、地元の店舗や企業に図書館の雑誌購入代金を負担してもらい、雑誌カバーを広告媒体として提供するものです。店舗や企業は社会貢献の一環となり、図書館にとっては雑誌資料を確保することができます。

くにたち図書館でも、図書館雑誌広告掲載事業が平成28年4月よりはじまりました。現在、3者からの提供がありますが、今後より多くの企業や個人経営者に周知し、提供者の増加を図るよう工夫していく事が必要だと思います。

・職員体制と管理運営形態

現在、正規職員11名（再任用職員3名を含む）、嘱託職員15名、臨時職員33名の職員体制で、中央図書館、北市民プラザ図書館、南市民プラザ分室等5分室が運営されています。分室については通常はすべて臨時職員での対応となっています。正規職員のうち6名が司書で、嘱託職員は14名が司書です。

多摩地域の図書館の民間委託の状況は、民間委託を取り入れている自治体のほとんどが、中央図書館は直営で、分館の一部が委託という形です。国立市では、すでに分室は臨時職員対応となっていて、限られた予算で市民の利便性の確保に務めています。国立市の状況は、少人数の正規職員と嘱託職員・臨時職員、そして多くのボランティアによって効率的な図書館運営がなされています。今後この少人数の正規職員で、市直営のメリットを活かした図書館運営をしていくためには、長期的な視野からの司書の計画的な配置と研修の機会の保障が必要です。また、正規職員は司書業務のほかに、市政全般を踏まえて図書館運営に携わっていくことが求められています。

日常業務の多くを担っている嘱託職員と臨時職員に対しては、サービスのレベルアップを図るため、研修をいっそう充実させる必要があります。また、児童サービス、しょうがいしゃサービスは、多くをボランティアによって支えられています。ボランティアが図書館の方針に沿った質の高いサービスを維持していくためには、研修とともに司書の支援が欠かせません。そのためには後任を育てて切れ目のない体制づくりも重要です。

・おわりに

国立市における図書館活動は40年を越えました。『くにたち図書館開館40周年記念誌』に記されているように、くにたち図書館は歴代の職員や多くのボランティアによって築きあげられてきたものです。それらは形あるものに限らず、人と人との関わりや仕組みなども含まれます。現在、くにたち図書館をめぐる状況は急速に変貌しようとしています。変わりゆく状況に対応するためには、築きあげてきた事柄を注意深く、正確に認識して、現状と照らし合わせる事が大切です。今後ともくにたち図書館が発展することを願いながら、今期の報告と提言とします。